

全国森林計画の概要

7月26日、「全国森林計画」の変更が閣議決定されました。

■森林の整備及び保全の目標

区 分	現 況	計画期末	
森林面積(千 ha)	育成単層林	10,312	10,163
	育成複層林	955	1,625
	天然生林	13,830	13,309

注) 現況は平成19年3月31日、計画期末は平成36年3月31日の数値

■計画量

区 分	計 画 量	
伐採立木材積(万 m ³)	主伐	29,318
	間伐	39,701
	計	69,019
造林面積(千 ha)	人工造林	856
	天然更新	872
林道開設量(千 km)	91.0	
保安林面積(千 ha)	12,811.5	
間伐面積(参考)(千 ha)	7,795	

注) 計画期間(平成21年4月1日～平成36年3月31日)の総量

- 新たに策定された「森林・林業基本計画」の考え方に即し、次のとおり変更されました。
- 国民各層に分かりやすいものとなるよう構成を見直し。
- 現行の3機能類型区分をやめ、地域主導で発揮を期待する機能ごとの区域を設定する仕組みへ転換。
- ルール・ガイドラインとしての内容の充実(伐採、造林等の基準、林道・林業専用道開設の考え方を明確化)。
- 新たに策定された森林・林業基本計画の目標に即し、計画量等を見直し。

II 森林の整備に関する事項

- ・ 主伐、造林、間伐、保育の基準を提示
- ・ 主伐量、間伐量、造林面積を計画するとともに、間伐面積を参考に付記
- ・ 公益的機能や木材等生産機能の維持増進を特に図る区域の設定の考え方及び施業の考え方を提示(区域の設定は重複が可能)
- ・ 林道、林業専用道、森林作業道からなる路網の考え方を提示

I 森林の整備及び保全の目標

- ・ 森林の有する機能ごとの整備・保全の基本方針を記載
- ・ 森林の整備・保全の留意事項を44広域流域別に記載(馬淵川等4広域流域について、東日本大震災対策を記載)
- ・ 計画期間において到達すべき森林資源の状態を記載

全国森林計画のポイント

- ・ 森林の土地の保全についての考え方を提示
- ・ 保安林の配備、特定保安林の整備、治山事業の実施等の考え方を提示
- ・ 保安林面積、治山事業施行地区数を計画
- ・ 病虫害等による森林被害の未然防止、早期の発見駆除、野生鳥獣による森林被害対策、山火事の未然防止などの森林の保護等についての考え方を提示

- ・ 保健機能と文化機能の高い森林につきその保健機能を高度に発揮させるため、森林の保健機能の増進に関する特別措置法に基づき、森林資源の総合利用を推進するものとし、その森林の保健機能の増進に当たって、保健機能森林の設定の方針、保健機能森林の整備の方針等について提示

III 森林の保全に関する事項

IV 森林の保健機能の増進に関する事項